

## 第5回 大手前・森之宮まちづくり協議会

日時：平成22年12月24日

場所：大阪府公館 大サロン

### ○司会

そろそろお時間まいりました。山西委員のほうが車でこちらに向われるようなんですけども、ちょっと渋滞に入っておくれられると聞いておりますので、ただいまより第5回のまちづくり協議会を開催させていただきたいと思っております。

皆様には大変お忙しいところを御出席を賜わりまして、心よりお礼を申し上げたいと思っております。

まず初めに、木村副知事よりごあいさつを申し上げます。

### ○木村副知事

皆様、こんにちは。本当に年の瀬も押し詰まってまいりました。慌ただしい中、第5回目になります大手前・森之宮まちづくり協議会に御出席いただき、ありがとうございます。

まず、議会の関係ですけども、先般、会期を終えました9月定例議会におきましては、この両地区のまちづくりについて、いろいろな議論が交わされたところでございます。とりわけ成人病センターにつきましては、後ほど担当から細かく御説明いたしますが、建て替え場所についての意見が各会派から出されております。府議会に対して、今後きちんとした説明をしてまいる所存でございます。

私ども今後、両地区の土地利用の基本プランを取りまとめることにしておりますが、本協議会で御意見をちょうだいするのは本日が最後ということでございますので、ぜひ、本日もいつもどおり忌憚のない御議論をよろしくお願い申し上げます。

どうぞよろしく申し上げます。

### ○司会

本日は、加藤会長始め8名の委員の方と、オブザーバーの方々に御出席をいただき

ております。

お手元に配席図を配付いたしておりますので、御紹介のほうは省略をさせていただきます。

まず、配付資料の確認のほうをお願いをいたしたいと思います。

まず、1枚目が本日の次第でございます。次に配席図、それと資料1としまして、成人病センターの移転を前提とした大手前地区、森之宮地区の土地利用についてでございます。配付漏れ等ございませんでしょうか。

それでは、以後の進行につきましては、加藤会長をお願いをいたしたいと思います。

#### ○加藤会長

年末押し迫りまして、最後の協議会ということでございますので、2時間ぐらいの時間でございますので、結論ということではなくて、少し方向性みたいなものを取りまとめといいますか、確認できたらいいなという気持ちでございます。

まず、これは最初に説明するよりも、ですね。土地利用の考え方ということで、少しお手元でございますが、これにつきまして、これは事務局の提案ということでございますので、それをもとに議論を進めさせていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

#### ○岩田総務部理事

まちづくりPT岩田でございます。私のほうから説明をさせていただきます。

お手元の「土地利用について」という資料でございますが、1枚おめくりをいただきまして、まずこの資料の前提というものを書かせていただいております。

大手前地区については、そもそも庁舎を建て替えるということを計画しまして、これまで建設を進めてまいりましたけども、平成8年以降、財政難で新しい庁舎の建設がとまっているという状況でございます。昨年の21年2月府議会、それから9月議会で府庁舎そのものを移転する条例案、これを御審議いただきましたけれども、府議会で2度否決ということになってございます。これが現在の大手前の現状でございます。

す。

それから、森之宮につきましては成人病センター、これの移転建て替えということで、病院機構におきまして、大手前に移転・建て替える前提での検討が現在進められております。

こういう現状を踏まえた土地利用の可能性ということで、この資料はつくったものでございます。

申し訳ありませんが、ちょっとここには書き切れておりませんが、今、副知事からお話申し上げたように、この9月定例府議会でいろいろ御議論がございました。前回の協議会でも府議会の質疑の状況について御説明をしましたけれども、その後も議論がございました。特に成人病センターの移転につきまして、その移転・建て替える場所として、現地と大手前と両方の比較をこれまでしてまいりまして、大手前の建て替えがより優位であるということで、府議会に説明してまいったわけでございますけれども、その現地で建て替えをするという案について、これまで府議会に説明をしていなかった案というものがもともとありまして、それが今まで議会に説明がなかったことが指摘され、その取り扱いにつきまして、府議会から御意見をいただいております。その件につきましては、府議会の各会派の幹事長、政調会長に対しまして、その資料の扱いなり中身について、これから、年明けから早急にきちんと説明をさせていただき、きちんと議論させていただくということ、一昨日まで説明をして回りました。

したがいまして、議会の意見に対して成人病センター建て替える場所についての説明が現在行われております。そうした状況にあります。今日の資料は、成人病センターを大手前に移転をするという前提のもとでつくった資料でございます。この協議会の設置の趣旨は、そもそも成人病センターが大手前に移転することを前提にまちづくりについて意見をいただくということでございますので、そこは少しすみ分けをさせていただきます。今日は移転をするとした場合の土地利用のあり方として、こう

いうプランを考えてみましたので、皆様の御意見をちょうだいできればというスタンスでございます。まず、その点お含みおきをいただきたいと思います。

1枚めくって1ページと2ページのところでございます。

まず、これは過去の協議会でも御説明してまいっておりますが、まず全体の認識ということを書いております。左側のページは大阪城周辺全体の状況の変化、それに対応して、この大阪城一帯を東西軸の東の拠点、アジアの大きな受け皿にしていく、そういう方向性をまず書いてございます。

右の2ページは、そういうものにするために、この地域全体のトータルイメージをいかに高めるかということで、貴重な都市資源、水・緑、あるいは京都・奈良につながる歴史・文化ストック、そういったものを磨き上げる。公的な土地の約80ヘクタールという存在もございますので、そういうところをまちづくりに活用していく、そういう視点が重要であるということを書いております。

3ページでございます。

ここからはまず大手前地区の現状でございます。右の4ページを御覧いただきますと、全体1点波線で囲んでおりますエリアが、いわゆるもともと府庁舎を建て替えるための計画のエリア、約9.8ヘクタールでございます。これがこの土地利用の基本のベースです。

大手通りを挟んで約北地区が3、南地区が7、7対3の比率の面積になっております。特に南地区の真ん中は、ここにもともと新庁舎を建てる予定地でございます。ここは現在、大きくあいているということで、駐車場に暫定利用している状態でございます。これが現況でございます。

次、5ページにまいりまして、まず、基本方針でございます。

一つ目は方向性ということで、まず、立地特性から見た方向性としては、まず、大阪城側、それから谷町筋を挟みまして西側エリア、ちょうどこの接点に当たるということで、大阪城の観光集客年間850万人、こういったものを活かすということ、

それから西側エリアのにぎわいのまちづくり、界限型のまちづくりが進むエリア、このエリアとを結ぶ。周辺には放送局、新聞社、それから歴史文化施設といろいろございます。こういうものをにぎわいづくりのトリガー、そういうものにしていこうというのが、立地特性から見える方向性でございます。

それから右側の地歴・場所性からいきますと、ここはもう先生方御承知のとおり、歴史と現代が同居するまちでございます。難波津から始まりまして、お城、官庁街、昭和に入ってから大阪城公園の整備、市民開放、それから戦後は復興の中で商住近接、最近においては界限型のまちづくりが進んでいるという、そういうことからしますと、この1等地を府民のためにパブリックな場所にしていくという方向性が見えてくるということでございます。

それから、7ページにまいりまして、このエリアの最大の売りとしては緑だろうと思います。下の図のとおり大阪城公園、それから向って左側に大川を中心とする水辺空間、それから右側に中央大通、難波宮も含めてですが、中央大通、特に中央大通は緑の風の軸という位置づけをしておりますので、そのちょうど真ん中に大手前地区が立地をする。ここに新しく景観軸というふうな位置づけをして、広場なり緑空間をここに創出をするということによって、その下矢印がありますが、町なかのほうにもそういう大阪城周辺一帯の緑のネットワークとして、まちづくりにつなげていけると、緑空間の展開という方向性ができるのではないかと考えます。

それから8ページ、今度、景観面でございますが、これもやっぱり大阪城中心に考えたときに、大阪城に対していかに視点場をいかに増やすかということで、既存のOMMであるとか、NHKの社屋からの見え方、新たに大手前の例えば本館、あるいは新しく予定する成人病センターの前のエリアからの視点場、そういったものの確保が大事であろうかと思えます。

あと谷町筋からの歩行者の目線で大阪城がいかに見えるかというような視点、そういったことで全体として統一感のある、大阪城を核とした統一感のある景観形成の方

向に持っていければということが書いてございます。

それから9ページにまいりまして、そうなりますと今度、歩行者ですね。歩く方がこの場所を行き交う楽しい空間にしていく必要があるということで、ちょうど谷町筋から大阪城に向かう高麗橋通、大手通、本町通の三つのルート、それから各駅からの人の流れ、これをいかにスムーズにつなげていくかということで、ちょうど真ん中の大手通をシンボルストリートという形で歩道を現状よりも拡幅をする。それから、谷町四丁目の駅からスムーズに大手門に抜けるような、例えばエスカレーターをつくるというようなことで、そういう歩行者のネットワークの形成を考えたいなというふうに思っています。

それから右側、今度、自動車での来訪につきましては、ちょうど大手通のところは、いわゆる通過交通が入りにくいという現状にございますので、ここは新しく道路整備を行わずに現状を使って自動車のアクセスをする。基本的には歩行者の動線を分断しないように、にぎわいのある歩行者空間という形でこの大手通を位置づけたいということを書いております。

11ページにまいりまして、次はまちづくりのコンセプトです。

以上、申し上げた立地特性あるいは緑、景観、交通アクセスという点を踏まえるとともに、冒頭申し上げましたように成人病センターの移転を大手前にするという前提を今回置いておりますので、その前提も入れ込んだ形で大手前地区につきましては、「先進医療とにぎわいが複合するまちづくり」というコンセプト案にさせていただきました。

前回までのコンセプト案はその下の副題にございます「まちと城を結ぶにぎわい集客拠点」、これが第3回目の協議会でお出しをしたコンセプト案ですが、その後、府議会等からの意見もあり、成人病センターとの整合性に一定配慮をしまして、先進医療という言葉コンセプトの中に明示をいたしました。ですので、先進医療と多様な機能が融合する、複合するということによって周辺のまちに新しい息吹を送り込む、

そういうコンセプトにさせていただいております。

右側がそのコンセプトを具体化するイメージで、大きく三つのゾーン分け、きちっとした細かいゾーニングというよりも、緩やかなゾーニングということで、観光にぎわいゾーン、それから、ハイエンド交流ゾーン、真ん中を貫きます大手門への参道、そういうゾーニングをイメージしております。

13ページにまいりまして、ここは前回、前々回の議論を踏まえて、成人病センターとの機能連携を具体的に書かせていただきました。右の14ページのほうがわかりやすいかと思いますが、要は周辺の施設、あるいは来訪者、大阪城あるいは谷四側の町なか、それとの関連性ということで、成人病センターに隣接する右側、これはお城側のほうですが、ホテルあるいは広場といったもので患者や家族の方の宿泊、あるいは憩い、あるいは会議・飲食、そういったような機能連携が考えられる。また、左側の町なかとの連携としては、成人病センターを機能サポートするような医療関連企業等、それから高齢者施設等、通院治療の可能性、そういったもので全体として連携のとれたまちづくりが見えてくるのではないかということを書いております。

左下はそれを絵で落とし込んだものでございます。

15ページのほうは、それをブロック単位で具体的な機能の導入のイメージを書いております。ちょうど大手通を挟んで左側が南、これはDとE、本館は現状のままでございます。北側、右側が成人病センターがBブロック、それに関連する駐車場が下のCブロック、前面の大手門の真っ正面がAブロックという、そういうブロック分けでございまして、右の16ページの上、これは府庁舎、現状を活用するというので、活用例を例示しております。

Aブロックについては、主に広場の機能、それから宿泊滞在機能ということで、大阪城の観光集客、これをいかに取り込むかという視点、それから、先ほどの成人病センターの連携でのことで宿泊と憩い等の機能ということで、広場あるいはホテルをイメージしておりますけれども、そういう滞在できる空間、施設例を書いています。

それから17ページは、これは成人病センターのBブロック、それから関連駐車場のCブロックでございます。左側は病院建物の計画です。これは今年の3月に病院機構が公表した整備構想の案に基づくものでございます。こういった規模の病院のイメージでございます。

右側がそれに至るアクセスの整備ということで、主に成人病センターへの来訪は、大手通から入り別館との間が車でのアクセス、あるいは歩行者のアクセスになりますが、加えて地下鉄の谷町四丁目の駅から、右下にありますように新しくエスカレーター、あるいはエレベーターを新設しまして、バリアフリー化を図って、地下通路から病院にスムーズに移動できるアクセス整備を考えてございます。

それから19ページにまいりまして、今度、大手通を挟んで南側のブロックのDブロックでございます。府公館あるいはその隣に近畿管区警察局的プレハブ、そういったものがある場所でございますが、ここは医療サポートとして成人病センターと機能連携する施設、あるいはにぎわいを生み出せるような企業の立地によって、にぎわいの創出、といった事業を創出できるということで、医療関連企業のオフィス、大学・専門学校、メディア系企業等という施設例を書いております。

それから、その下のEブロックは、現在、議会会館のところでございます。ここも主に医療サポートということで、市場調査の結果も踏まえてでございますが、有料の老人ホーム等の患者・家族の支援サービス等の医療サポート機能、そういった導入機能を考えています。

その結果として、右側に配置例を紹介しております。仮にこれだけの施設がここに立地をするとした場合には、年間で延べ180万人の新たな来訪者という、各施設ごとの積み上げによる試算をいたしております。

21ページ以降は、今度は空間形成の考え方ということでございます。

一つ目が大手通の空間形成ということで、これは右の上をちょっとごらんいただきたいと思いますが、現在の大手通というのは車道9メートルで、歩道が左右にそれぞれ



れ1.8メートル、合計で12.6メートルが現状の道路幅でございますが、これをさらに広げます。一つは、歩道として4.2メートル拡幅して合計6メートルの歩道にする。さらにそこから敷地の中に壁面後退を4メートル以上、これは各施設管理者にお願いをして4メートル以上確保していきたいということで、トータルしますと約30メートルの道路幅の通りをイメージしております。

その建物の1階部分には飲食とかギャラリー等を配置することで、全体としてにぎわいのある街並みを形成するという考え方でございます。

それから、23ページをお開きいただきます。

これは、ブロック間の中の街区中通りという言い方をしておりますが、歩行者通路として4メートル、敷地の境界からそれぞれ2メートルを確保して、さらにそこから壁面後退をするということで、そういう空間をこの中通りとして確保したいと考えております。加えて広場的なものをその中に配置をすることで、谷町四丁目からのアプローチ、それから大手通、それからさらには大阪城につながる通り空間を考えています。

次の25ページ、これは幅員の幅の参考資料ということで、先ほど言いましたように、歩道をさらに拡幅するというので、約30メートルの道幅になりますので、その下にありますように、隣接をする建物の高さとの関係でいくと、30メートルの道路幅であれば、本館と1対1、成人病センターがここに建つとした場合に30メートルに対して約60メートル、ただ中間階層であれば、約1対1という、比較的圧迫感の緩いそういう建物構造になるということでございます。

それから、次の27ページ、ここは建築物の制限、これから実際に都市計画等を進めるためのたたき台ということで、一般的なことしか書いてございませんが、例えば大手前であれば用途の制限ということで、住宅等の建築はしないというようなことを考えてございます。あるいは、高さの最高限度としては隣接する府警本部の建物の高さ、そういったものを考慮するといったようなことを書いてございます。

右の誘導手法、まだこれも試案段階ですので、今後詰めていく必要があります。ガイドラインというような形で、今後、事業コンペをするに当たってきちんと作成をすることや第三者に土地が譲渡するということも将来、想定されますので、そうなりますと、きちんとした拘束力を持たせるために、例えば都市計画として地区計画の策定、そういったものも考えていく必要があると考えております。

次のページはまだ十分練れたものではありませんが、全体として緑、大手前、大手通を中心に大阪城公園との一体性を醸し出したい。また建物の高さにも一定配慮するというので広がりを持たせて、それがさらに谷町筋を挟んで西側にも広げていけるような、そういうまちづくりをイメージしたものでございます。

以上が大手前地区でございます。

次の31ページ、ここからは森之宮地区の土地利用でございます。

右のページに現況を書いております、ちょうど中央通の南側、ごらんのとおり、府の施設が立地しております。これは平成4年に大阪府が森之宮健康ゾーン構想を策定いたしました。その理念に基づく施設配置になってございます。土地の所有は病院機構、それから大阪府の所有になってございます。全体で約3.4ヘクタールの敷地面積がございます。

33ページからは森之宮地区のまちづくりの基本方針でございます。

方向性として、まず立地特性から何が見えるかということで、大阪城公園の東の玄関口ということでJRそれから地下鉄、合計三つの駅に隣接をしている非常に交通至便な場所でございます。一方、東側、南側は主に住宅、それから西側につきましては住宅及び飲食系商業、非常に狭小な敷地で、かつ狭隘な道路に挟まれている、密集市街地に隣接をしているという点、交通利便が高い割には、生活の利便施設というものが不足をしているということでございます。

右は地歴・場所性を書いております。明治期は大阪砲兵工廠、玉造界限までかけて、そういう工場にお勤めになる方の町としてここは栄えてきたが、戦後は先ほど申しま

したように、府立成人病センターが1959年にできました。60年代に入りますと、砲兵工廠跡に当時の日本住宅公団の森之宮団地の建設されたという歴史がございます。健康科学センターは平成13年に完成しています。

最近では大阪城公園の東の玄関口ということで、ランニングされる方のランナーサポート施設なども立地をしています。

これが現状でございます、35ページはコンセプトでございます。

その大阪城公園との近接性、それから生活利便にもう少し力を入れ、都市型居住のモデルになるまちを目指すべきではないかということで、コンセプトとしては「にぎわいと安心のパークサイド・ライフスタイル」という打ち出しを考えております。

ここを生活利便施設を中心に周囲に開かれた空間、そういったものにしていくことによって、森之宮駅周辺全体への活性化を促すきっかけになるというコンセプト案しております。

右側はその土地利用ゾーニング、大きく北側のにぎわいライフゾーン、ここは生活利便施設を中心とした、あるいは若者のための教育機能等でございます。ここの開発によって駅前周辺への活性化に波及をさせる点が第1点。

それから南側は多世代交流ライフゾーン、ここは主に住宅をイメージしております。さらにその南側に公園ということで、公園と道路ということで、周辺と一体的なまちづくりを目指してはどうかという提案でございます。

ちょっとこれらわかりにくいので、次のページをおめくりください。37ページでございます。

その南側とか、東側の既成市街地とこの森之宮地区を貫く環境軸、公園、それから南北のコミュニティストリートということで、これをつなぐことによって、緑の風の中央大通に連絡をする、さらには大阪城公園に連絡をする。その流れが南側と通じることになり、そういうネットワークをまず形成したいというのが第1点でございます。

それから右側の都市景観、ここに住まわれる方が大阪城あるいは天守閣が見えると

いったようなことで、ここが新たなランドマークになり得る場所であり、一種の住宅のブランド化といったようなものが可能ではないかという趣旨を書いています。

それから、次の39ページ、これは先ほど申し上げました南北の歩行者のネットワークということで、コミュニティストリートのイメージを書いております。南北から森之宮駅に至る新しい動線、結節点に憩いの空間、広場、そういったものを配置するというでございませう。

あと自動車の主要なアクセスとなりますと、中央通でございませう。ただ、非常に渋滞の激しい道路でございませうので、やはりこの敷地の中に例えば商業施設を持つてくるという場合には、道路の拡幅あるいは区画内の道路の整備、周辺道路の交通規制等の変更、そういったものが課題として考えられます。そういうことをここには書いてございませう。

41ページは、導入機能として例示をさせていただきました。

まず、にぎわいライフゾーンということで生活に関連する施設として、交通利便性を生かし、都心回帰の受け皿ということで、ここではコミュニティ型のスーパーマーケット、専門店の立地が考えられるのではないかと、それからもう一つは、大阪城公園をイメージする健康志向の施設というものが考えられるのではないかと。

それから駅前性や、若者というところにターゲットを置き、教育・研究機能などが考えられます。

それから右側は多世代交流ライフゾーンということで、これはもう生活の場そのもの、いわゆる住宅として都市型の良質なマンション、あるいはシニア住宅というものを例示させていただきました。

次の43ページは、それを絵に落とし込んだものでございませう。

44ページは、これは上と下が違いますのは、商業施設を持つてくるとした場合に、そこに至る自動車のアクセスですね。中央大通から入ってくる自動車アクセス、それが上と下では少し異なった形になるということで、2パターンここに書いております。

後の配置は主に変わっておりません。

これが主に市場調査をベースにすると、こういう土地利用が考えられるということですが、45ページは現在ここにある府の関連施設、これをまず動かすことが大前提になりますので、少し現実的な話として今の検討状況を書いております。考え方の三つ目のポツのところにございますけれども、この中でも特に健康科学センタービルは、平成13年という比較的新しい建物で、かつ現在、成人病センターの研究所がその中に入っており、建物としては検診機器を設置できる構造になっているということもございますので、この建物を有効活用するというを前提に現在検討を進めております。

その結果として、その下の(2)のところですが、この健康科学センタービルへまらず周辺の府の施設を集約化するというで、中央大通の反対側に現在ありますがん予防検診センター、それから府立公衆衛生研究所、これを健康科学センタービルに集約することを検討しております。

残りの府の関連施設、右の46ページでいきますと、(3)のところですが、成人病センター、犬管理指導所、環境農林水産総合研究所、府警察の単身寮、成人病センターの移転を契機として、27年度を目途に他に移転することを検討しているところでございます。

したがって、それを前提にしますと、次の47ページを御覧をいただきたいのですが、先ほど44ページの絵と比べますと、ちょうどこの健康科学センターとその南にある立体駐車場、ここの部分が、ここに府の関連施設を入居するという前提にここでは変わっております。

したがって、府有施設を健康科学センターに集約化することを前提にいたしますと、この47ページの絵が当面活用するパターンとしては考えられるのではないかとということでございます。

以上が土地利用の大きな考え方でございます。

次、48ページからは空間形成の考え方です。

一つ目は公園をつくるということで、その右下に地図をつけておりますが、このエリアはちょうど中央大通、それから南に下って、長堀通に囲まれて東西、左右でいくと玉造筋ですね。大体、東西300メートル、南北で700メートルぐらいのスケールになります。このエリアには、現在、都市計画公園がないということもありますので、この場所で再開発をすれば、やはり公園を憩い・交流の場として整備をするということが課題になります。

また憩い空間だけじゃなくて、防災面での意味も非常に重要でございますので、きちっとした形で整備をしていければと思います。

それから、次の49ページは、その公園につながる南北のストリートですね。先ほど申し上げたとおりでございます。大体、イメージとしてはその下にありますように、4メートルの歩行者用通路プラス左右の壁面後退ということで、大阪城中央通りに至る歩行者通路を確保できればということを書いております。

それから51ページ、これは大手前地区で御説明した内容とほぼ同様の内容でございます。やはりきちっと将来のまちづくりを担保するガイドラインなり、あるいは場合によって地区計画といったようなものの検討が必要と考えております。ここはもう少し事務的にもきちんと詰めていかなくてはいけない部分でございます。

最後に53ページは、これもイメージパースでございます。

少し、これ、絵がわかりにくくて申し訳ないのですが、右の公園のように見える部分は公園ではなく、屋上緑化のイメージです

商業施設を持ってきた場合にの屋上緑化を書いているということでございます。もう少し絵は工夫をしたい、しなくちゃいけないなと思っております。

最後55ページ、ここは少し視点を変えて、この両地区のまちづくりというものが、大阪城周辺全体の活性化のトリガーになるべきという問題意識を持っておりますので、そういう波及効果の可能性として絵をかいております。人の流れが大きく変わる、特

に八軒家、天満橋大川からの人の流れ、それから谷町四丁目からの人の流れが大きく変わる。特に大手通りを大阪城に至る参道にしようということですので、その流れが森之宮あるいはOBP、桜ノ宮というその周辺への人の流れ、回遊性という新たな流れを生むということでございます。

また、加えてその面的な広がりということで、右の56ページでは丸く書いてあります。8ですね。そういうところの公的用地80ヘクタールも含めて、新たなまちづくりの展開、施設のリロケーションとか、機能再配置とか、そういうものにつながっていけるような役割を果たしていきたいということです。。

ただ、絵をかくだけでは物事は進みませんので、次の57ページ、58ページは、例えば、その手段として特区制度の活用でございまして、下のスケジュールを御覧いただけますと、今現在は国での制度設計、あるいは法案の検討という状況でございまして、我々は9月21日にその上にありますようなアイデア出しを国に持ってまいっております。大阪府は上の大手前・森之宮地区を想定しておりまして、大阪市さん、それから、大阪商工会議所さんは大阪城公園、要するに饅頭の皮とあんこの中身ですね。そういう形でアイデア出しをしております。国の動向いかんによりますが、順調に法案、法制度ができたとすれば、来年の夏に特区の指定ということになりますので、大阪市さんと共同での特区申請ということも検討していきたいと考えております。

それから、56ページは特区プラス総合的なビジョン、そういうものを関係者間で共用することが大事だろうということです。行政に限らず、経済界あるいは地域の方含めて、そういう共有できるビジョン、全体のビジョンも要るのではないか。それからそれを進めるための体制づくりということで、ここでは協議会というような例示をしておりますけれども、ブランド化あるいはまちづくりの調整、観光プロモーション、いろんな場面で調整役になる組織が全体としては要るのではないかということで、そういう問題提起をさせていただいております。

少し長くなりましたけれども、我々が現在、前提を置いた上で考えております土地

利用の大きな方向性と内容でございます。

説明は以上でございます。

○加藤会長

ありがとうございました。

ただいまのプロジェクトチームからの案といいますか、原案といいますか、大まかに二つの地区につきまして基盤的な問題と、それから導入機能の問題がございましたが、本協議会としては少し今後の議論を進めるために、どんなスタンスでいくのかということの御意見もいただいていたほうがいいのかという気がいたします。

前提条件がいろいろ前提とこれ「した」と書いてありますが、成人病センターの移転を「仮定した」というような言い方もできるかと思えますけれども、そういう前提にしてまとめていただいております。

そこの部分は最後、今後の取り扱いのところでは、府のほうで最終的に変更もあり得るということはお含みおきいただきながらも、この協議会としては、こういうことについての忌憚のない意見を土地利用とそれから基盤、あるいは導入機能という点に限って、少し御意見をいただければというふうに思いますが。そういうことで、いかがでございましょうか。

○徳永委員

よろしいですか。

○加藤会長

はい、どうぞ。

○徳永委員

済みません。一番最初に出た前提についての部分について、ちょっと一言、私からもちょっと話させていただきたい。大変申しわけないんですけれども。

議会のほうから、これは私の今、所属している会派、私もそうなんですけども含めて、この成人病センターの移転に関して、ちょっと昨年9月とことしの2月に議会で



議論されていた内容というのは、検討する材料がちょっと余りにも間違っていたと。間違っているというか、ちゃんとすべて出されていなかったというところから、この9月に議論がなって、おかしいんじゃないかということで、先ほど出た前提条件にながっているんですけども、もともと私もこの第1回目のときに冒頭に、個人的にはこの移転というのは賛成じゃないけれども、やはり移転というのは議会で決まったという前提から始まっていて、そして、地域の1人として参加するという事なんで、参加していきました。そして、今回も今、議会がこういったような現状になっているので、参加をどうしようかということも考えたんですけど、やはり地域の一人として出るべきだと。本来はやはり議会、ずっとこの今までの議論の4回までも、議会の前提条件という話があったんで、本来はどうするっていうのは、そこはある程度決まってからというものも必要だと私は思っています。しかしながら、この協議会の要綱として大手前に移転をすると、成人病センターが。あるんで、その中の意見という形ですということなので今、参加をさせてもらっています。

それを踏まえて申しわけないんですけど、それで先ほど加藤会長からあったように、方向性とか取りまとめをするというのは、これは私はもう意見を言うという意味合いでとっていますので、なかなか前提条件がここまでぶれている中、なかなか方向性というのは私は出せないと思っていますので、その点、御了承していただきたいと。

最終的に私の今回の意見に関しては、その中で言うと、この大手前地区がやはりにぎわいづくりの起爆剤となる本当に重要な場所やと私は思っています。その分では、今、大阪市さんが大阪城の中の特区提案を今、商工会議所と一緒にやっているというふうに関しては、本当にここは連携していく大切なところであるので、本当にこの成人病センターがあった中で今考えていいものかどうか、もしかすると、それがなかったほうがもっと自由な考えができるんじゃないかなという気もしております。

知事なんかは、これちょっと離れますけど、北ヤードに関しては森にしたらええとか、本当これは大阪市さんの話なんですけれども、してる中、もっともっと今後いろ

んな意見できるんじゃないかなという気は思っております。ちょっと今回、指針が違  
うんですけれども、私の立場としてはちょっとこれ一言述べさせていただきたいと思  
います。

以上です。

○加藤会長

ありがとうございました。

というお立場の意見もございましたけれども、ほかに何かこの進め方といえますか。

○梅本委員

少し関連してよろしゅうございますか。

○加藤会長

ええ、どうぞ。

○梅本委員

今、徳永先生からお話がありましたけれども、まず、この提案のときの私ども議  
会で成人病センターの移転というのは、一定の条件もつけながら認めたという中の場合  
に、先ほど岩田さんからも御説明ありました。これ、真摯におっしゃっていただいた  
と思うんだけど、提案の中で肝心かなめのその要するに現地で建て替えるときのよ  
さというんでしょうか、そういうこともきょう、検討いただいた資料が欠落をしてい  
たと。もうこれ意識的に消されたのか、あるいはよくわかりません。どういう意味で  
お出しにならなかったのかわかりませんが、検討するときの比較対象するときの基本  
的な資料がなかったということの中で結論が出たというところもございますので、こ  
の辺は今、御提示いただくと非常にそのこういう結論になったかどうかということに  
大変懐疑的な、言えばそれだけ重要な資料が欠落してたということでございましたの  
で、まずここで御提案なさったときのその議会で決めたよとおっしゃったけれども、  
その欠落をした資料の中で決めたというようなことがあったということ、これまず、  
よく覚えていただかないと困るな。特区に関して今改めて2月議会に向って予算要求

等があるでしょうけれども、そのときにはこのことが大きな一つの問題になると思うので、これ皆さん方とは関係ないというか、議会と理事者との間ということになるのかと思いますので、この辺は一つ、頭にお入れいただけたらありがたいというのが1点。

それからもう1点は、これは一番最後でございますけれども、特区ということで、これ私ども言い続けておるんですけれども、ここの場所から、これ一応、一定の移転があるわけですね。それによって、言えばにぎわいのところに供されるような場所も出てくるというようなことでやっているんですけれども、現実問題として、跡地のこれ活用が今、一生懸命御検討いただいて、それぞれの御案が出てますけれども、これ、大変もう2,000名の方が第2庁舎といいたまうか、咲洲庁舎へ移られるということが3月まで決まっておりますし、後の残りの3,000名という方に関しては、今、ここへ残られるという状況の中ではございますが、これとても先行きわかりません。そして、少なくとも2,000名が動かれるということについては、間違いなく動いていかれるわけですね。その後、どうなさるかというのが今、鋭意検討なさっておられて、これが実際に今どんな形になるかということとは別にいたしましても、非常にタイムラグがあるわけなんです。

私ども一つは、この特区、特例区というのが大きな一つの歯止めというか、ものになるのかなと思っておりましたんですが、現実、これ一番最後の55ページなんかもそうですが、どっちかと言うと、府庁がなくなるころに対する特区というのは、あんまり入ってないで、大阪城公園を中心とした観光立地のところのものに関して、大阪市あるいは商工会議所から特区申請というか、お願いをなさっておられるというようなことで、この中の特区につきましても、果たして残された零細企業等々については、何らの保障もないというような感じでございますので、これ本当は私議会でも申し上げましたように、大変言えば、2,000名もの多くのものが動くということに関して、先ほど歴史の中でもともとこの場所は、この変わるというよりは建て替える

しようという場所でずっと検討されてきたやつが、唐突に移るということになったわけで、その分に関しての補償といいたいまいしょうか、後に残されているところに対して、10年先にはこんないいものができますよと。多分、この案が実現すると大変いいものになるんだらうと思いますから、その期待は多きに期待されるんでしょうけれども、その間待ってなさいと言われて、どうにもならないんじゃないでしょうかということをお願いしたんです。

これ、やはりその辺の手当てということも、まちづくりの中でやはり少しお考えをいただいとかないとか、少しどころやなしに、大層にお考えいただいとかないかんのやないかなという気がしますので、これはここの現実のまちづくりの一たんの前にちょっと段階を踏まれるというような格好で、一つは府庁、本館が残されていたくということでございますから、この最終の3,000名が動くときまでには、少なくともどうせないかんのかということもお考えいただかないかんし、3,000名がこれからずっと未来永劫残るのかどうかという問題もこれ保障されたわけでも何でもなしに、実際に第2庁舎ができて、二つの庁舎があつていいものかどうかということはずいぶん議題になりますし、知事さんのほうからも一つの統一選挙の踏み絵にするよというようなお話もちんちんと新聞紙上に出てまいりますから、やっぱりこの後をどうなさるかということも、これ、ひとつ真剣に、ぜひ理事者も含めてお考えいただかないかんとこう思いますので、前提が大分これを入れるということも本当におまともていただく会長さんも、ひとつ御配慮いただくようお願いしたいなと思っております。

○加藤会長

そういう意味で少し成人病センターの移転前提としたということは、また別途、精査をしていただくということで、ここの協議会の場としてはとりあえず、移転をもし仮になったとしたらということも含めた上で、つまりそれを前提というよりも、想定したというふうになるんでしょうか、想定した上でのお話として本当にベストな案

になるのか、ベターな案になるのか、そこら辺のところの議論をいただければ、取りまとめというのは難しいということであれば、こんな議論があったというようなところでまとめてまいりたいというふうに思います。

一応、断わっておきたいんですが、ここは議会の諮問機関ではありませんので、行政権の中で一応、行政計画としてどうかということをも案として出されたものについて自由な、第三者的な立場で議論をすると、そういう意味合いを少し確認させていただきたいと思います。

よろしゅうございますか。

○川田委員

関連しまして、きょうの会議は成人病センターを大手前に移転するという前提、想定のもとでこの議論をしよう。それはそれで別途、この後やっていったらいいと思いますんで、先ほど会長が協議会として方向性をまとめるんか、また、両府会の先生方からはいろんな意見を言い、それで過去も、この場でいろいろな案が出てきましたので、いろんな意見をいろんな案に対して言ってきたということが、この協議会としての最後のアウトプットとなるのか、そこを御確認したいのと、それとも関連するんですけども、土地利用という面とあと今回、都市計画の手法を使っていきたいという二つのお話がありましたので、それに少し関連して申し上げますと、この地区自身が先ほど来、大阪城公園のお話も出ておりますように、そこに隣接し、水・緑とか歴史とか文化といった非常に環境としていいものを持っている。一方、天満橋、谷町四丁目という、鉄道の利便というんですか、交通の利便も非常に高いんで、商業機能とか業務機能とか立地した複合的なまちづくりが今行われていると。やっぱり、こういう立地環境をどれだけ活かしていくか、かつ既にある今の都市機能ともどう連携していくかという中で、やはり地域経済の発展にもつながるようなまちづくりに向け、識見を持ちながら、最終的なまちづくり案というのを検討していただきたいというのが土地利用に関して思うところであります。

ですから、きょうの資料は成人病センターが大手前地区へ移転するという事で資料を取りまとめられてあるんですけども、それがこの地区のまちづくりにとってベター、よりふさわしいのかどうか、あるいはその地域の方々の理解が得られるかどうかということも含めて、十分な議論をやっていく必要があるのではないかなという、ちょっとこの間の議論を聞いてまして、思った次第なんです。

それでそれはなぜかと言うと、我々都市計画を預かる立場でいきますと、都市計画法の中で土地利用とか空間形成をいいものにしていこうとすると、やはりその地域の住民の方々の合意形成というのが非常に大事だと。その中で最近の都市計画の流れでいきますと、都市計画の計画案をつくる時、そういう段階において十分地域の方というんですか、関係権利者とかそういう方々の意見を聞いた上で、それを計画案にできるだけ反映していくという、教科書としてはそういう考え方がございますので、そういう考え方をできるだけ取り入れていただいて、最終的なまちづくりの計画案をつくっていただきたいというのが、都市計画の観点からの意見です。よろしく願いします。

○加藤会長

今おっしゃる点はまさにそのとおりでございまして、ずっとそれは未来永劫やっていかなきゃいけないスタンスでございまして、だれもそのことに対して異論を唱える方はおられません。

○橋爪委員

いや、ちょっとその点でね。

○加藤会長

いや、それで今回は少しそういう中でもタイミングというものがあましてね。たまたまこういう前提とした土地利用の案を行政のほうはプロジェクトチームをつくって提示されておられると。それに対してどう対応して、どういう意見を言うていくのかというのは第三者的に、ここで協議会をつくっていただいたと、そういうことでご

ございますので。

○橋爪委員

いいけども。協議会の役割を問われている場だと私は理解をしています。このきょうの資料はこれ、P Tの名前で出ていて協議会資料、これは協議会の取りまとめになるのか、府の案の素案なのかというのを1点、先確認したいと思います。

○加藤会長

ええ、私のほうから言ってよろしいですか。これはP Tの案でございます。

○橋爪委員

協議会の最終取りまとめ。

○加藤会長

最終取りまとめはしません。意見を附帯して、これを報告すると。

○橋爪委員

できれば、これまでの協議会に出た資料とか、すべての議論を合わせて。

○加藤会長

報告書。

○橋爪委員

一括でまとめるというものを持って報告事項として出していただきたい。でなければ、我々の存在意義がですね、協議会、何をこの間議論してきたとかが、一切残らなくなりますので、そこはぜひ確認。

○加藤会長

そういうことでよろしゅうございますか。

○岩田総務部理事

そうです。このたび4回、いろんな資料でいろんな御議論をいただきましたから、きょうの資料もそれにプラスして、トータル1回から5回まで、このこういう案に対してこんな意見があったというのはすべて記録で残して、それをオープンにする。そ

のすべてが協議会の成果であるというふうに私たちも考えておりますし、そういうふうに御理解をいただければありがたいと思います。

○橋爪委員

きょうは、この場はこの素案に関して、最後もう一度、我々が意見を述べることができるという理解で。

○岩田総務部理事

そうですね。はい。そうです。

○加藤会長

そうです。

○岩田総務部理事

今までは割とふわっとした理念やコンセプト、ゾーニングなどの資料で御議論いただいていたので、今回は、前提を置いた上でですけれども、資料のまとめとしては土地利用の考えについてのまとめをしました。本日はこれに対して意見をいただければと考えています。

○木村副知事

この資料に限る必要はないような気がします。今回5回目で総ざらえで、あんなことがあったねという話が出ても別に構わないと思います。

○橋爪委員

ちょっと。

○加藤会長

はい、どうぞ。

○橋爪委員

4点申し上げたい。

1点目としてはこれまで介して申し上げてきましたが、まとまった街区というのは、都市にとって非常に貴重なものです。大阪府のこの場所は、大阪城のときの馬場以来、



広い場所であったので、絶えずこういう場所というのは、公共的な利用にしばしばされてきました。時代の転機のごとに公共的な施設がこういうまとまった街区を使って、都市は変わってきた。これは大阪で言えば蔵屋敷とか、こういう大阪城周辺というのは非常に大事な街区です。それを細分化して分割しということは、将来もう一度まとめることがあり得ないことです。我々が確保しなければいけないのは今回、これだけの大きなまとまった土地を分割し、時間をかけて変えていくということは、将来に対して我々非常に責任があると、どういう方向性を示すのかということは、単に導入機能とか現時点だけじゃなくて、ここは私はこの街区がまとまっていることの意義ということについて、これだけでも私、非常に公共的な意味、しかも民間ディベロッパーが逆に頑張っている街区をまとめていく中で、これまとまった土地をどうするのかというのは、本当に非常に重要なことだということも繰り返し申し上げてきたつもりです。

2点目としては、これも何度も申し上げてきましたが、今回の案件は時間がかかる。段階を経てまちを変えていく案件である。ですので、現時点でのゾーニングとか、土地利用というのが段階を経て変わっていく可能性もあるということをきっちり把握すべきだと。要は時間に応じて柔軟に変化するということも計画論の中に入れるべきだということも2点目として申し上げたい。

3点目としましては、例えば15ページの図などでもありますが、例えば白いところとか、あと今後また動く可能性のあるところがございます。それは国の国有地ですとか、ところがあります。これは従来の議論だと、専用劇場のようなものが想定されてきたり、この会議、ここでは今ありませんけども、まだ不確定要素、5年、10年などで変わる要素のところがある。そこも私は状況に応じて柔軟にとらまえるべきことになっていくのだらうと思います。ですが、これはあくまでも暫定的な現時点でのPTの案であって、もっと幅広く将来に向けて考えるべき何ですか、機能等が出てくるということも想定をいただきたい。

それで4点目としましては、例えば20ページ等の図とか、44ページの図で森之

宮のほうは複数の絵が並んでおりますが、その市場調査を踏まえた施設配置というものの考え方なんです。これ、今申し上げたことと関係しますが、現時点での市場調査であって5年先、10年先まで見据えると状況が変わるかもしれないと。このあたりの要は20ページの図と15ページの図ってというのが、何か関係性というものが余りクリアではないような気がしております。その後のPT案に書かれるのはいいかと思いますが、こういう市場調査を踏まえた図がひとり歩きするということもあるかと思っておりますので、少しちょっと何ていうんですかね、取り扱いを私としては柔軟な、もっとぼんやりした絵のほうがいいんじゃないかということをお願いしておきたい。

とりあえず以上です。

○加藤会長

ありがとうございました。

4点おっしゃいましたけども、ちょっと確認ですが、例えば今の御発言の中に20ページの絵でいくと、ある意味で敷地境界がはっきり出過ぎていると、街区が分断、細切れになる恐れがあると、そういう御指摘かなという気もしたんですが。そこまでいなくても都市機能という、導入機能という点で議論をしていただければというふうに思います。

○木村副知事

済みません。例えば、もう15ページぐらいのゾーニングで抑える、そういうふうなイメージ。

○橋爪委員

そうです。例えばそうです。

○木村副知事

ただ、1年前からの議論でですね。具体的なビジョンを出すことの要請があって、今回は市場調査ということにかなり力を入れて、具体的な進出の可能性みたいなものを問いかけたんです。おっしゃるとおり、将来いろいろな可能性、バリエーションが

ある中で、決めつけてしまうのもどうか。

○加藤会長

仮にいろんな前提条件をしないと、例えば来訪者数の予測180万人ですか、こういうのも出てきませんので、それは計画論の一プロセスとしてやっているということで、御理解いただけますか。

○橋爪委員

配置例ですからね。いいとは思いますが、やっぱりプロポーザル段階で非常にクリアにしていくべきことをかなり早く出しているというふうには思います。

○梅本委員

ちょっともう1点ね、言いかえますけどね。今、川田委員のほうからお話がありました都市計画等々で地域のというお話がおっしゃったんですが、これPTのほうでも地域に御説明という機会を何度かお持ちをいただきました。その都度、成人病センターがここへ来るということに対しては絶対に反対ですと。明確に反対ということをおっしゃっておられますので、今、これから先の話として、都市計画等々で持っていかれて、用途変更等々のお話が出てまいりましても、地域からの賛成というのはないということを御認識をいただいております。ですから、非常に移りますよと言うて、計画を変更しようとしても、大変大きな難問があるよということだけは頭に入れておいてほしい、こう思いますね。

○加藤会長

簡単に言ってしまうと、その地域が反対される理由は何なんですか。

○梅本委員

まずは、にぎわいと一緒にならないという感覚が非常に強いんですね。

○加藤会長

それは受ける側の地域ですか。

○梅本委員

ええ、受ける側の地区。

○加藤会長

出られる側の。

○梅本委員

受ける側の地区。

○加藤会長

ああ、受ける側の地区ね。

○梅本委員

それから後はやはり単体でもう少し成人病の機能を発達しよう、大きくしようということであれば、場所が狭過ぎるとかいうことをごさいますて、もともとへあればいいんじゃないかと。私ども基本的な話は地域を代表するから言うてるわけではなしにして、私もそう思ってますが、地域も同じようなお考えであるということで申し上げておきます。

○加藤会長

我々、無責任なあれなんです、非常に大阪城周辺という感じだと、今の場所とここの場所で地域の人が要するに今あるわけですね。

○梅本委員

今ある。

○加藤会長

それもあかんとおっしゃっている。

○梅本委員

いや、森之宮はいいんです。そして、ここへ来られるのがいかんという。この地域の人ですからね。森之宮の周辺がいかんじゃなしに。

○加藤会長

ああ、狭い、かなり狭い。

○梅本委員

この地域の周辺の方ということです。

○加藤会長

はい。

○徳永委員

済みません。森之宮地域という部分であれば、やはり現地で成人病センターがいいという話、それは言っています。

○梅本委員

やっぱりいいっていうことになってはるね。

出ていかれるとえらいダメージ。

○徳永委員

はい、申し添えておきます。済みません。

○加藤会長

どうぞ。

○増田委員

一つは、これのスタンスですけど、協議会という名称の持っているイメージとね、もともと協議会の付託された内容とが大分違いますよね。協議会というのは何か協議をして決定していくという、一般的にそういうイメージを持ちますよね。

やはり我々、今の議論でいきますと、PTから出された案に対して、その都度、アドバイスをしてきたという、アドバイザリー会議なり、あるいは懇話会みたいな感じですよ。だから、その辺の誤解がないように、やっぱり最初のこの協議会で一体どういうことを付託されて議論したのかということをやっぴり最初の初めになり、扉のところなり要るんだろうと思うんですね。どうもやっぱり協議会という要するに名称からくると、極端なことを言うと、ステークホルダー会議に近いようなイメージで、おのおの権利を持ちながら最終的に合意するような、こういうイメージを与えてしま

うので、そのあたりの誤解がないように、きっちりとまず位置づけておく必要性があるのかなというのが1点目ですね。

もうその次は、先ほどから出てますように、どこまでこれを絵をかくのかという話なんですけれども、今の世の中、どちらかと言うと昔のマスタープラン型ではなくて、やはり不確定要素を踏まえながらわからない部分を保有しながらどう計画論を展開していくかということが求められておりますので、当面わかったところだけをきっちり書いて、後のところは極端なことを言うと、アンノウンですというふうなことも許されるぐらいの計画論を持たないといけないと。その場合に何が一体必要かと言うと、やっぱり緩やかなこのゾーンそのものが緩やかに、どういうまちの方向性を持っているのかというビジョンだけはきっちりと要するに共有しとくと。

例えば、一番最後のその大阪城を取り囲むところで56ページにこれ、極端なことを言うと全部、同質の丸がついているんですけれども、8個ある丸ですね。全部、同質の丸、なかなかこの丸の色がつけにくいんかもしれないんですけれども、非常に同質の丸がついてますよね。それに対して極端なことを言うと、大阪城を取り囲んで西側エリアというのは文化とか、要するに交流やとか、そういうふうな大きなそういう構造を持ってて、東側のエリアはどちらかと言うと、都心居住と要するにそういう文化・歴史をどう融合させていくかみたいな話で、少し色が違うんだらうと。そのあたりの大きなそのビジョンを共有しながら、さて、わかったところだけは一体どういふふうに絵をかいた、あと、わからないところをどう、わからないということをどう明示するかと。これ、なかなか難しいんです。

我々、今言われているマスタープラン型ではないシナリオ型の要するに計画論をとるか、シナリオ型の要するにプランを示せということが、ずっと計画技術として求められているんですけれども、なかなかそれは絵や形になかなかしにくいというのが今悩みの種なんですけれども、多分、今置かれている状況というのはそういう部分があるんだらうなという。

例えば、仮に成人病センターが要するに、だけがここに移転してきたということを想定すれば、最低限どういうことの絵をかいとかないかんのかと。その次の段階として、それに伴って後の要するに公有地が一体どう展開していくべきなのかというのは、どちらかと言うと、ゾーンなり機能ぐらいの方向性で空間イメージまでかけないのではないかという。どちらかと言うと、わかりませんということを表示したいという、何かそういうふうな示し方みたいなやつが、これから計画技術として求められてくるのではないかなというのが2点目ですね。

3点目は、先ほど少し橋爪先生のほうからブロックそのものを余り分割をしないとかいうような意味ですね。これは私も非常に大事な視点で、どちらかと言うと、このプランそのものが何となく街路からまちづくりをしようというように見えるんですね。大手通をこういうふうに街路景観変えますとか、街区の中通りをこういうふうに変えていきますとかいう、街路型で本当につくっていくのか、むしろ面がつながっていくというふうな形で要するにつくられていくのか。

例えば、成人病センターのところを想定したそこの空間が一体どうなって、それがどう大阪城と面的につながっていくのかという、何かそういうふうな形のほうが、私なんかのその緑化とか緑とかいうふうな形でいくと、ぶつぶつと街路で切られているよりも、むしろトータルとしては一度、緑色に塗られて、全体としては緑地空間で、その中に施設がオンしてきて、後は機能上必要なところを人が通ったり、必要なところを要するに車が通るといふ、そういう面的に連続していくという、なんかそんな展開論みたいなやつが一方のほうで要るのかなという。どうも少し街路で誘導しているというあたりが、少しなかなかなある計画の枠組みを限定してしまっているのかなというふうな気が少しします。

それぐらいですね。

○加藤会長

ありがとうございます。

なかなかこういう議題でマスタープラン型がだめで、シナリオ型でリード、よくわかりますが。

そういう中で、今のこのタイミングで少し何かをしていきたいということに当たって、どうプログラムができるかということも、また、この協議会の何かを返していかないといけないという責務でございますので、今の増田先生の御指摘は56ページのこういうような視点で八つの玉ですね。それと中心にあんこに大阪城公園があるという、こういう広い意味ではこのぐらいのエリアを想定しながら、このPTが検討してきたと、そういう到達地点はよろしゅうございますね。

○増田委員

それは重要やと思いますね。

○加藤会長

それから、もう一つは4ページのところに、これも明確にその大手前地区の1点鎖線で赤で対象地を一応、区切り取っています。こういう広い大阪城周辺の中で、とりわけ緊急を要する空き地のあるところの1点鎖線のところを少しフレキシブルに検討したという、対象設定としても、それはよろしゅうございますでしょうかね。

○増田委員

そうですね。対象はそういうことだと思いますね。

○加藤会長

それから、森之宮地区のほうでも同じように少し抜ける、抜けないは別にしまして、対象エリアとしてはこのぐらいの、48ページになりますか、ことを対象に考えましたという、これも想定というか前提になるんですけども、そこら辺も対象の、そういうところにより課題が集中しているという認識でもし差し支えなければ、その辺のところはまず確認させていただきたいというふうに思います。

ですので、ここのプロジェクトチームのきょうの資料としては目次でございますよな2-1とか、2-2とか、2-3ぐらいまでいけるかどうかわかりませんが、お



おむねよかろうという話になるのか、3-1の森之宮地区では3の現況1と3-2ぐらいまでは、これは余り異論のないところでしょうか。

というようなところで、その後はいろいろ両論併記というですね。

○増田委員

そうですね。

○加藤会長

そういうことになろうかと思えますけれども、そういう取り扱い、議論の進め方をさせていただいて。いただきたいと思いますが、よろしゅうございますかね。

先ほどのより踏み込んだ議論として先生方のほうからは、街区をなるべく細切れにしないようにとか、とりわけ両先生方の御指摘はフレキシブルな、将来は多様に到達地点があるような、そういう可能にするような書き方といいますか、それはここでの場の合意といいますか、として。

○橋爪委員

済みません。私が言っているのは、それがね、これがひとり歩きして、これ、だから参考と書いて例まで書いてありますが、これがね、大阪府はこう考えているんだというふうにひとり歩きするのが、私は非常に気持ちが悪いとは思いますがね。成人病センターの屋根の形まで書かれているので。

○加藤会長

いや、だけど、これノースケールでしょう。参考で例でしょう、配置例で。

○橋爪委員

いや、絶えずそう使われるんならいいんですが、今からこういうのが新聞等にドーンと抜かれて大阪府が。

○梅本委員

そうだね。一番心配するのはこれがひとり歩きするようなことが一番かなんなど。

○橋爪委員

大手前のあそこにこういうホテルをつくるんだというふうに。

○梅本委員

そうそう。

○加藤会長

いやいや、ひとり歩きするっていうのは、どういう状況を指すのか。

○梅本委員

いや、これが一つの議論の一つの到達点みたいなように見られるのが嫌やなど。

○加藤会長

いや、だけど、何かそんなんでも実現した試しのない絵なんて山ほどありますよ。

○梅本委員

そうですか。

○加藤会長

はい。

○梅本委員

素人考えでいくと、今、先生おっしゃるように、そしたら。

○橋爪委員

だから、そういうもので大事なものがつぶされることもしばしばあります。

○梅本委員

どうもそういうイメージが強いと思う。素人目で見ますと。

○加藤会長

はい、じゃあ、参考はもうちょっと超参考とかですね。一例とかね。

○梅本委員

そうですね。

○加藤会長

単なる一例。

○川田委員

それは逆にURさんがいろいろ事業コンペとかかされてますので、多分、そのあんまり先入観を与えない

やり方を多分、御存知だと思うんです。

○田中委員

多分、今後、仮に事業コンペするとしたら、どこまでを条件に出すかということにかかわってくると思っておるんです。

○加藤会長

そうですね。

○田中委員

ここの例のこの絵まで出すか、これをもっといっぱいたくさん出して、例えばという形にするかどうかということは。

○加藤会長

それは別問題でしょう。もしPFI、コンペに出される場合は別途、それは条件を詰められるわけですね。書き方も当然変わりますですね。

○岩田総務部理事

はい、そうですね。

これがそのままコンペ要項になるわけでは決してないので。

○加藤会長

この絵が出るということではないですけどね。

○岩田総務部理事

それはそうですね。

○加藤会長

ですから、準備のいいところはこれを参考にしてやられるチームがあるかもわかりませんが、コンペの実際的前提条件といたしますか、それこそ前提条件ですね。それはまた別途書き方が変わってくるという。普通はこういうのは出さないと思いますが、参考例は。

○橋爪委員

まあ、P Tの御判断に。

○加藤会長

というようなことで、いや、それよりもここでの議論として、こういうことは本当にだめなことなのかと、こういう議論はして、足を引っ張るぞというようなことがもしございましたら、大阪府のこの大切なこの土地で基盤の問題と導入機能の問題、二つですね、少し最終的に。

はい、どうぞ。

○橋爪委員

済みません。これまでの議論で出てきていた導入機能で、今回この案とかで抜けているのも幾つかあります。例えば、観光バスのターミナルとかですね。後は文化的な施設のコンプレックスみたいなものも想定した時期もあるかと思えます。そういうものが現時点のこの案では消えてますが、それも先々ですね、また状況に応じては再検討すべきものと思うんです。

○加藤会長

まあ、そうですね。そういう意味では、前提としたというところが変わるという。今はこの前提としたという中でも、観光バスセンターが要ると、そういう御判断。

○橋爪委員

だから、これまでの議論の中で出てきた幾つかの議論の中で、私は一つ、この境界でこの場所かどうかはさておき、大阪城周辺で、今明らかに欠けているのは観光バスのそういう駐車場であることは間違いないので、途中の議論では出ましたが、ここで

は消えているので、いずれ状況が変われば、そういうものが検討に値するというふう  
に思います。

○加藤会長

ありがとうございました。

どうぞ。

○梅本委員

でも、そういう意味で言えばね、上町の通りの問題もこれ、大きな問題になるんで  
すね。やっぱり一体化したほうが大阪城公園というか、前のところと一体化するほう  
がいいでしょうしね。この辺も含めてやっぱりどういう取り組みをするのか。

それから、大手通と歩行者側、大手通の一丁目、これ一丁目に該当するところなん  
ですけども、それと街区とそれから下の二丁目以降の西側のほうの通りの問題もあ  
りましょうし、ですから、もう本当に谷町から東という格好で、もう本当に一体化し  
てしまうという感覚を持たないとだめでしょうね、これは。

○加藤会長

上町を例えば。

○梅本委員

上町をどうなんでしょう、僕。

○加藤会長

歩行者空間化。

○梅本委員

大阪城の正面との間で、今、上町というのは分断しているところとかありますけれ  
ども、これを何とかこう取り込むようなというか、うまく入って一体化するというこ  
とがやっぱり大事じゃないかなと。

○加藤会長

趣旨としては非常によくわかるんですけど、具体的に例えば。

○梅本委員

どうなんでしょうか。暗きよにするわけではないでしょうけども、どうするのか。下へ下げるのか。

○加藤会長

交通、通過交通を自動車交通をかなりいじめるということでしょうかね。

○梅本委員

そうすると駐車場、今のバスの駐車場なんか、これ大阪市内、本当にそれぞれの商店街も含めて大変、今必要な時ですのでね、一部、大阪城にはありますけれども、これもっと将来的に言えば、当然必要であろうと思います。

○加藤会長

そういう意見は、例えば道路局じゃないと話にならんとかですね。

○梅本委員

そうですね。まちづくりではどうにも。

○加藤会長

ちょっと。

○梅本委員

もっと評論を言えば、今の旧NHKの跡とか等々も含めると、もっといい、されているのかなということです。今もったいないですね、あれ、置いとくのは。

○加藤会長

それは基盤の問題として。

○梅本委員

そうですね。

○加藤会長

都市空間の問題、基盤の問題ということでちょっと取り扱わせていただきたいと思います。

えっとどうですか、田中委員。

○田中委員

そうですね。土地利用とそれから導入機能のお話の中で先ほど面的に連続が大事だというお話があったんですけど、今回の資料でいくと、例えば15ページにAブロックからEブロックまで、それから以降でそれぞれのブロックの機能というのを結構詳しく書いているんですけど、要はその面的な連続みたいなことを考えると、恐らく、それぞれのブロックのそのつなぎっていうんですかね、連携あるいはその機能がどういうふうに連続、連携しているかというところのその記述がちょっと足りないというか、それがよくわからなくて、各ブロックがそれぞれ機能を独自に入れているような、そんなイメージになっているので、連携とか連続性をどっかでうまくつなぎを入れていただきたいなという感じがするんです。

それから。

○加藤会長

例えば今の御指摘ですと、18ページのあたりに一例、これも一例ですけど、18ページに成人病センターを中心にした書き方ではありますが、街区間を通したつながり方みたいなことを。

○田中委員

そうですね。それから14ページにも機能的な連携の話とか、それから多分、要素としては観光とにぎわいと先進医療、この三つがどういうふうにつながっているかどうかと、あるいはつなげていくかというようなところをもう少し強化されたほうがいかなというふうに、その三つが前提であればですね。

○加藤会長

ただいまの御指摘に対して、事務局サイドでは何か御意見。いやいや、考えてますというのを。

○岩田総務部理事

これから考えていきたいと思います。

○加藤会長

今後ね。

○岩田総務部理事

確かにちょっとブロックという書き方が、

今回、すごく物理的イメージで、15ページ以降ですかね、それを連想させてしまっているのかなと思うので、ちょっと書き方とかはもう少しやわらかくなるように考えたいと思います。

○橋爪委員

済みません。今の御指摘もあって、私は1回目のときにこの街路を魅力的にせよと。今回の案で言うとブロックが完全に割れるので、それをつなぐ役割として街路に、なんですか、統一感といいますか、要は低層部ににぎわいを入れながら、各ブロックの中で共有できるものを道沿いにつくっていく、やっぱり1回目も申し上げて、それは受けていただいているので、この案になっていると思いますが、さっき先生がおっしゃった広場とか、このエリア全体の建物の緑化の考え方とか、そういうエリア全体でほかの要素でどうつなぐ、一体感を持つのかというのは、非常に薄いところではあると思います。

○増田委員

だから、これはね、道をつくることが目的ではなくて、道にいろんな広場をくっつけたり、いろんな機能をくっつけていっているわけですよ。道広場的につながっていているんですけど、見ると要するに街路計画だけしましたみたいに見えるんで。

○岩田総務部理事

そうですか。

○増田委員

うん。



○岩田総務部理事

そういう意味では、少し言い訳させていただくと、そのブロック分けのパーツとこの21ページ以降、その空間形成の部分等がちょっと章立てを分けてますので、本当はこれをうまく一緒にしたら全体としてのまちの佇まいみたいなものが出るのかなという、ちょっと今、意見を聞いているとそういう感じがするんですね。

○橋爪委員

だから、ブロック境にこの街路があるので、この街路で隣とうまく融合していくと。

○岩田総務部理事

ええ、そうですね。

○橋爪委員

というのが、もうちょっと強調されていればいいかと思うんですが。

○岩田総務部理事

はい。

○加藤会長

大手通だけではなくて、まだ幾つかのブロックがありますけど、その間のところを人は歩いていくわけですから、そういうところに沿って、全般的にアメニティを高めるような計画、方針を出してくださいと、そういうことではないかと思います。

どうぞ。

○山西委員

遅れて済みませんでした。

ブロック分けするのは、僕はよくできていると思います。しかし、Eブロックは、本当にね、かなり詳しくここに書かれてますけども、このにぎわいとか成人病センターとか、そういう関係でEブロックをあんまりストレートに書いて、これが本当になじむかどうかというのが疑問点なんですけども。

○加藤会長

どうですか、今の。DとEを分けた。

○岩田総務部理事

ええ、DとEで細かく用途を分けるより一体で考えた方が良いと思います。ただ、悲しいかな真ん中に一方通行の道路がありますから、とりあえず、今回の資料は便宜的に分けて表記していますが、仮にもし事業コンペみたいなことをするに当たっては、ここは一体で活用できるような提案を求めてもいいかなと。だからEだけ単独に取り出して、決めつけるようなプランニングにしたくないと思ってます。

○山西委員

それであれば、一つのブロックとしてやったほうがいいんじゃないかと思いました。

○加藤会長

ブロックとしては、物理的には分れるけども、都市機能としてはD、Eは一体的な機能ゾーンに考えてやりなさいというような御意見かなと思います。

どうぞ。

○田中委員

済みません。細かい話と将来的な話で。

一つが細かい話で揚げ足的な話なんですけど、例えば9ページに先ほど歩行者ネットワークの話がちょっとあったんですけど、9ページの下の方で高麗橋通、左のほうにあると思うんですけど、これ実は天満橋の駅、地下鉄の駅を上がると、この通りを大阪城に向かって歩いていくと、天守閣が目の前にずっと天守閣を見ながら歩けるところなんで、今回の開発エリアの中で言うと、その横の新別館建物内エスカレーター増設と斜めに点々があると思うんですけど、これ多分、天守閣に向かって何か線を引かれていると思うので、今回の開発エリアの中でもこういった天守閣を目指して歩きながら天守閣が見える、大阪城が確認できる。なんかそんな工夫を入れていただきたいなと。これでいくと、ずっと後のほうに24ページぐらいですか、その街区中通りの空間イメージ、これの先が何か建物の壁になっているんで、何かうまくここに大阪城の

きっかけというか、天守閣でも見るとすごくいい、歩きながらのいい景観が手に入る通りになるかなと。それが1点とですね。

あと先ほど対象エリアの話があって、4ページの今回こういう対象エリアになっていると。後のほうに今後の将来といたしますか、波及効果でしたっけ。波及させるという話があって、実は多分その次の絵ってというのが、先ほど来、少し議論があった56ページでしたっけ。大阪城の周りに丸々がある。この段階になっているんで、シナリオ的な開発みたいなことを考えると、この間の今回の対象エリアとその周辺も含めた国有地もしくは民間のそのオフィスビルとか、この辺の更新みたいなやつが次の段階に恐らくあると思うんで、将来的にはその段階を踏まえつつ、56ページがさらにその先だと。こういったような段階的なシナリオをもうちょっとどっかに入れていたきたいなという気がします。

#### ○増田委員

ちょっとそれに関連してよろしいでしょうかね。

全般的に絵のかき方なんですけど、赤で先ほど確認された、ここは検討エリアですねってやって、そこだけから飛び出した絵は12ページに、例えば西側の船場へのつながりと要するに大阪城へのつながりと横のNHKホールへのつながりみたいな、こういう概念的にごっついのを書かれているんですけどね。それが次のレベルに来ると、全部、敷地の中で全部閉じこまってしまうているんですよ、絵は。

例えば先ほどこの上町通がどうなるかというのも、ホテルの絵をかいてしまって、もうそのままで終わり、もう大阪城の間に今の道路がそのままみたいになってたり、あるいは本町通が歴史博物館とかNHKの間、もう今の道路のままの状態になってたり、あるいは谷町筋がそのままになってたりという、こんな絵で非常に同居しているんですね。現実的なところと非現実的なところが。

だから、非現実的なところというんか、将来に向けてどういう手の出し方というか、伸びていく出し方を、周辺に対して手をどういうふうに差し伸べていきたいんかとい

うようなあたりが、まだこのレベルだと書いとかないかんレベルで、非常にフィージビリティの高い絵みたいに見えるんですよね、もう。この赤の区域だけきっちりかくと。そうではなくて、やっぱり周辺に対してその機能がどうにじみ出していくのかというのをかけるレベルのまだ構想だと思うんですけどね。そのあたりが非常にせせこましいから、何か非常にフィージビリティがあるような絵に見えちゃうんですね。

○田中委員

例えば、この赤いところの中にある土地を種地として周りを動かすとかですね。いわゆる連鎖型の事業みたいな、あるいは昔の言葉やと転がしていくというようなね、何かそういうところも少し将来、視野に入れた事業モデルみたいなものが間にないかなという気がしますけど。

○梅本委員

だからそのために良好な関係を保つといていただかないかんので、ところが谷町界隈のところでも、非常にまちをどうしようということ、お建てになるときから例えば高さとか、いやいや、その前の例えば1階に店舗入られるときにはどういう店構えをしようかなんていうことも含めて、結構、民間での連携プレイをとっておられる地域なんですよ。ですから、それぞれが勝手に建てているわけでも何にもなしにして、建物は建物かわかりませんが、少なくとも入ってくるテナントさんなんかに対しては、こういう前構えをしてほしいとかどうとかっていうことまで含めてね、非常に熱心にまちのつくり方をやろうという方々が谷町に面しておられるんですね。やっておられるんです。現実にもうやっておられるんですね。

ですから、そういう地域だからもっと連携をとっていただけたら、将来展望としては関連してやっていただけるといいんじゃないか。一つのまちができるんじゃないかというところはあるにもかかわらず、もう悪いけど一方的にやるもんだから、こういう状況になってしまつて、本来は非常にその意識の高い住民の方々おられる場所であるということですけど、今の伸びは非常にいいところじゃないかなという気がするんです。

ね。

それと真ん中に通っている大手通というのも別に、これが限られてブロックに分けないかんというその一つの高いハードルでも何でもないのでしょから、これ一つの面としてとらまえば、もっと違った構想になるんだと思うんですね。だから、それのこのためにも、言えば、私ども言葉尽して言うのは、良好な関係をつくってほしいという感覚にもね。

ですから、ちょっと議会でも出ましたけれども、実際にこれ、協力をなさって実際には、別館の東側のほうにはたくさん民間のあれがあったんですけれども、府庁の拡張という問題も含めて御協力をなされたという経緯がごく近いところであったわけですから、そういうところをもっとまあ言えば、買収していったというか、府は広げていったという、その歴史もやっぱりしっかりと踏まえてやってあげていただかないと困るというのは、ちょっとこれは本会議でも違う会派の方からお話が出ましたけれども、私もそのとおり地元におりまして、それぞれ府庁が建て替えられるということに対する御協力をなさっておられる。やっぱりまちをひとつよくしようというお考えがあったという感じだけはこれ、皆さんお持ちになっておられるので将来展望、勝手に今、こうしようって言って、民間の地をやったら怒られますけれども、しかし、御協力をなさる御意思のある非常にいい良好なところであるということは、頭に入れて置かれたほうがいいと思います。

○加藤会長

周辺をどこまで広げるかという問題は、またこれ、かいたらかいたで足引っ張れますしね。

○徳永委員

そうですね。

○梅本委員

そうそう、かいてあると怒られるから。

○徳永委員

難しいですね。

○加藤会長

そういう方向性はフレキシブルにやっていくという、そういうスタンスでは当然、だれも異論はないと思うんですね。

最低限、この今の御指摘で言うと道路の扱い、基盤につきましてはもう少し何ていうんですか、南側の府警本部が面しているような通りの扱い方であるとか、谷町筋の扱い方、上町筋の扱い方がもう少し言葉だけでもいいから、長期の将来の姿があってもいいんじゃないかということぐらいに納めさせていただいてよろしゅうございますか。

天守閣が見えるようにというね、御意見がありましたけども、現況の別館、新別館はまさに何でこんな斜めに引かれているんやというのは、もう当初のころからの意図でございます。高麗橋のほうは少しちょっとかなり直接対象地域からはちょっと外れてしまっていますが、そういうその全体的な中での資源、宝物を位置づけるという、シンボルを位置づけるというところで述べるぐらいにさせていただいたらどうかなという気がいたします。

○川田委員

今の話に関連するんですけど、景観と緑っていうのは、結構ここが売りで視点場というのがここに幾つか設定されていますが、例えば8ページで見るその視点場で言うと、恐らくこの建物の上から眺める話になってますんで、専門家の増田先生から御指摘いただくほうがいいかもわかりませんが、やっぱり地上面からとか、人の目線から本当にどう見えるかということで、先ほどの斜めの線ですか、斜めの線と建物の関係で天守閣がどういうふうに見えるかという点から、成人病センターの若干の配置とか、その辺も変わってくる可能性もありますので、その辺は少し御検証されて、実際にまちづくりのガイドラインをつくられるときに反映されたらいいのかなと思います。

それと緑は先ほど来御指摘あるんですけども、何かトータルとしてのボリューム感みたいなのが何%という表現がいいのかはわかりませんが、トータルのボリューム感とやはりどういう緑のネットワークにするのか、歩行者ネットワークとの関係の中で、通りに面した緑の配置というのはわかるんですけど、敷地の中の緑の配置論の考え方を入れられたらどうかなと思います。

○加藤会長

ちなみに30ページのパースは天守閣から見たパースをかけたという御指摘でしょうか。見られる天守閣の側からかくと大体そういう感じですか。

○梅本委員

そうですね。

○加藤会長

いろいろ御指摘いただいておりますが、私のほうからちょっと一つお聞きしたいのは、特に森之宮地区のほうのこれは仮に移転するということを想定して、あいたところをどうするかという考え方がずっと書かれているわけですが、ここでの新規導入の機能のいわゆる訪問者数というのは、余りカウントされてないんですね。つまりここから抜ける人口があるわけですね。それを補って余りあるようなそういうことだろうと思うんですけども、にぎわいという点で言いますとね。減ることはないですな。今のこの前提で。

○梅本委員

そらそうです。成人病センターがのいても後に入るんで。

○加藤会長

こういう立体案では常識的に減ることないです。減ることないですが、基盤はよくなりますと。それから緑もある程度ありますねというような公共的空間のあり方の考え方でございますが、それ自体については特に。

徳永委員、いかがでございますか。

○徳永委員

このどう言うたらいいんですかね。にぎわいライフサポートゾーンってあるんですけど、言いながら、これすごくまだ府の施設が多分に残った形であるから、この辺のすみ分けというのが何かちょっと本当にうまくいくのかなという心配は当然ありますね。

○加藤会長

ああ、過渡期としてですか。過渡期としてね。

○徳永委員

いや、最終的に残った部分で。

○加藤会長

最終的な。

○徳永委員

47ページですか。まあ、これ配置例ですけれども。

○加藤会長

47ページは、当面のということで御提示いただいていますね。これ自体がうまくいくのかということ。

○徳永委員

うん、ちょっとまだ、結局、一番大きな面に接してはいますが、医療系のものが全面的に出ているという部分は、健康科学センター云々。

○加藤会長

健康科学センター、がん予防、公衆衛生研究所ですね。これは現状すぐには移転できないという。

○徳永委員

そうです。これ、残すという前提条件です。

○加藤会長



ええ、そういうことです。

○徳永委員

それもあって、正直ここ、にぎわいっていう部分が心配の部分があったり、これ当然、地域の人にはやっぱり絶対に出る部分があるんで大きく変えるか、もしかしたら、まあ、僕はもう最初でもう意見言うのはあえてやめようかなと思ってまして。

○加藤会長

そうですか。

○徳永委員

はい。

○加藤会長

このPT案といいますか、きょう提示された案は44ページのほうの最終形としては、施設例でございますけれども、大学、専門学校というようなところに一応、長期としてはシフトしていったらいいなというプログラムですね、がかかかれておりますが、47が過渡期で44が最終形という。

○徳永委員

これ、ちょっと聞いても。本当に44と47の違いというのは、これはどういうふうにとらえたらいいんですか。

○岩田総務部理事

市場調査をやっている中で、仮にすべて森之宮にある府有施設が全部なくなった、健康科学センタービルもまだ新しいからこれは使うとしても府が使うんじゃないくて、民間として使うとしたらどうですかという、そういうヒアリングもしています。それでいくと健康科学センタービルは大学ないし専門学校の校舎として使える可能性もなくもないというような意見がありましたので、真っさらで考えたら44ページ。ただ、45ページに書きましたように、今のところ府の施設で健康科学センタービルを使えないかという検討作業をしているのは事実なんですね、担当部局のほうで。ですので、

もし、その健康科学センタービルを府で使うとすれば、44でなく47になります。つまり前提がそれぞれ違うのですね。ただ、仮に47になったとしても、じゃあ、未来永劫、この場所にがん予防とか、公衆衛生センターがあり続けるのかどうかというのは、そこはわかりませんし、それと昨年2月議会のときにも、ここにはもうすべて白紙で一遍考えてみたらどうかという意見もいただきましたので、そういう意味では44の可能性もなきにしもあらずです。健康科学センタービルを府で使うのか、いや、もう使わなくていいのか、そこは議論ですし、調整が当然要る部分です。もし、調整がつけば47として土地利用は当面これでいく。ただ民間の活用があり得ないのかと言うと、可能性としてはあり得るということで、ヒアリングをやっていますから、それが44ページです。そこは置いた前提による書き方の違いです。

○加藤会長

その前提の置き方の違いが今後のまちづくりの中で、例えばコンペをやるという話になったときに、当然、前提条件が変わってくるわけですね。

○岩田総務部理事

そうですね。

○加藤会長

そこまでは今、この場では確定できないと。

○岩田総務部理事

もちろん、健康科学センタービルだけじゃなくて、その周辺の犬管理指導所であり、環境農林の水産総合研究所であり、これもすべて他に移転するという前提で、それは47ページも44ページもどちらもそうですから、そういう意味ではいろんな前提を置いた資料です。

○加藤会長

ですから、そういう不確定要因がある中で、ある時点での土地の利用の仕方として、44ページであるとか、47ページというのがこの協議会としてどうかということ

ございますが。

○川田委員

大手前の機能連携という話、先ほど来あったんですけども、一つ、非常にシンプルな話で抜けているのは、このエリアマネジメントというんですか、橋爪先生の話にもあるように、分割じゃなくて、やっぱり一体で何かをやると。たまたま建物は例えば、成人病センターがあり、隣にホテルがあり、ちょっと違う建物があっても、それをまた一体でみんな、そのエリアをマネジメントしていきましょうということが、このまちづくりの条件ですよというのをどっかにきちっと盛り込んでおくと、おのずと言うと少し希望的観測なんですけど、機能連携が徐々に高まってくるということが考えられますので、そのエリアマネジメントをここでやっぱりきちっとやってもらうということは、触れられておいたほうがいいのかなど。

そうすると、発展形でこれもアイデアですけども、何か広場ありましたですね、ホテルの横の広場なんかもエリアマネジメントの方が、例えばあそこは公共用地のままであった場合ですけども、公共用地の場合であった場合、そこをエリアマネジメントの方にお貸しして、そこでどれだけ収入が得られるかどうかはあれですけども、そこでいろんなことを、物事をやっていくということで、まちづくりの連携ができ、それがひいては、まちの維持・管理にもつながっていくということが出来るかもわかりませんので、そのあたりを御検討いただければなと思います。

○加藤会長

今、川田さんおっしゃった大手前地区というのは、この赤線で囲んだところプラス周辺ぐらいのイメージでしょうか。

○川田委員

当面は赤からスタートかなと思いますけど。

○加藤会長

えっ、赤ぐらいですね。

○川田委員

当面は赤からかなと思う。

○加藤会長

大阪城周辺全体のエリアマネジメントではないですね。

○川田委員

そこはちょっと。まず赤から進めていかないといけないと思います。

○橋爪委員

今の話は森之宮のほうも同様で、基本的なところでエリアマネジメントのと。

○川田委員

そうですね。まず、そうですね。そういう赤をやっていかないと、先ほどの八つの丸に、連携までなかなかいかないんですね、まず。

○加藤会長

ですね。

○梅本委員

ただね、現実に今のこの第2別館ないしは今の府警本部等含めてですね、本来はそういう格好で2階部分は一つの関係のどうというふうになってたんですよ。ところが実際に消えちゃってるものですから、今、これも含めたあの辺のところを来になられたら、地元の間でもどこにエレベーターがあって、どうなって使えるのか、どこを歩いていったらええなんていうですね、非常に都合の悪い建物が残ってしまっているんですね。ですから、これ、本当にやるんなら最後までやってしまわないと、人工基盤で2階は全部フロアにしてやるなんていうことで、だから、府警本部の建て方も御覧になられたら今の北側からが正面になっているんですね。向こうへ入られるのがね。通常の建て物、私も素人考えでいくと、東側かあるいは南側の道路に面しとれば、

本来そちらが正門になるべき話やないかと思うんだけど、わざわざ内側に。初めは私は府警本部というのは、一つのそういう防衛所、何ていうんですか、ああいう府警本部って特殊な建物だからそういうふうになさったんかなと思ったら違うんでね。人工基盤的に中で全部を連携していこう。だから、今の南地区には議会棟とか含めてやられるということのためのその一つの構想でゾーンで、ゾーンというか、エリアでお決めになっておられたことが寸断されたもんだから、今、かえって使い勝手の悪い建物になっちゃっているというのがありますから、これやる以上、非常に本当にその理想どおりにやらないと大変だなと、それを曲げにされるとえらいことになるなという感覚はありますね。

ですから、目的はちゃんとやっぱりエリアで決めないかんことは事実なんだろうと思うんですけども。

○加藤会長

ですから、そういう長期のあれは、それやる、やっぱりね、政権が変わっても。別の法的仕組みを入れないと、それは無理なんです。府警本部があっち側向いているのは、当然のことながら、かつておやりになったあそこの周辺整備の中で実現したのが基本ですから。

○梅本委員

そうなんですよね。

そうなんです。変わっちゃいます。

○加藤会長

まちづくりってそういうもんなんです。ある時点でころころと変わりますからね。それを防ぐためにはある法的手段をとっておかないと、なかなか難しいと。

ということで、もうそろそろいただいた時間がなくなってきておりますが、おおむね今日いただいた議論は、全体としては意見は一本化しませんが、この提示された内容について今までのいろいろな議論も含めて、すべてここでの公式見解として尊重し

ていただくと。今後の案のどういうふう反映するかというのは、府の行政計画の中である程度フリーハンドにかいていただけるということで、私どもは意見の言いっ放しで許されるということでございますが、よろしゅうございますね。

ただし、ここでの議論は、きちっとこれだけの先生方にお集まりいただいておりますので、できる限り尊重していただきたいということで申し添えておきたいと思えます。

それから、あと具体的にきょう出たお話では、幾つかピンポイントの話もございましたので、それはそれとしてきちっと議事録の上で丁寧にまとめていただければということでございます。

それから、特に強調して言っておきたい点としては、おおむね前提が変わらないところでの話と、前提が変わりそうなところの話と大きく二つ別れると思います。想定が変わるようなところについては、逆にこの案を白紙に戻すのではなくて、よりブラッシュアップするためにフレキシブルな考え方で新たな案を考えていただくというようなことで取りまとめさせていただきたいというふうに思います。

何か今の、このまず表題は移転を前提とした大手前地区・森之宮地区の土地利用について、よろしゅうございますか。これはP Tの案について、我々としてはこういう報告書について議論をしたということで、認めたとか認めないとかという議論ではなくて、これを前提にして議論はさせていただきました。

あと確認、最後に一、二分ありますが、発言いただいてない方はおられませんかね。

何か最後一言ございますか。余り繰り返しの長いことは。

仮に成人病センター、白紙になるということが仮にあったとしたら、この協議会はどうなるんやという。

○梅本委員

もっといいものができる。

○加藤会長

いや、もっといいのができるというお話、また招集していただいて、いや、それはあかんと言えるのかどうか、それはお任せしますので。

それでは、以上をもちまして、第5回でございますが、協議会の開催を終わりたいと思いますが、事務局のほうで何か。

○木村副知事

どうもありがとうございました。

5月31日に協議会を立ち上げて、半年余り5回にわたりまして、委員として協議会に御出席いただきまして、非常に有益な御意見、議論を賜わりまして、心から感謝します。

今後は、御意見をしっかり受けとめて、今、会長からおまとめいただいたように、土地利用計画の素案づくりに役立てたいと思います。

今回の会議の設営、増田先生おっしゃるように、そもそも議論の範囲というふうな、プリミティブなところの設計から至らぬ点、多々あったと思います。議会からも協議会が混乱しているというような御指摘がありました。そういうものを通じて議会でも新たな議論が展開された。非常に有意義な機会であったと自分では思っております。

ただ、ちょっと気がかりなのは成人病センターなんですけど、おととい、人間ドック行って引っかかって、成人病センターで初めて受診したんですよ。朝9時半から受け付けをして、本当にたくさんの方が来られていました。そしてハード、ソフト、いろんな意味で、はよ建て替えなあかんという実感がありまして、ぜひ早目に建て替えが実現するように、関係者の皆さんで引き続き御協力いただきたいというふうに思いました。

いろんな形で先生方にご指導いただくような機会もあると思いますので、府政の推進発展に今後ともお力添えをぜひ賜わりたいということを改めてお願いして、お礼の言葉とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

